

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 南 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月22日（火） 午後2時00分から 午後2時45分までの間	
開催場所	大阪府南堺警察署4階講堂及び中庭駐車場	
出席者	委 員	重谷会長 平田副会長 森委員 嶋田委員 篠崎委員 瀬川委員 高橋委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 生活安全課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 重谷会長あいさつ 市民の安全安心のために頑張っていただきありがとうございます。 新型コロナもはやりだして御苦労も重ねていただいておりますが、継続してよろしく願いいたします。 本日は、ありがとうございます。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は、お忙しい中、協議会に参加していただきありがとうございます。 本日は、後程、警察犬と広報用のサインカーの御紹介をさせていただくことになっています。 警察犬の業務については、行方不明者の捜索活動が大きな任務となっています。 当署管内においては、認知症の高齢者が帰宅しないといった取扱いが少なくありませんが、 その時は、警察犬の出動を要請して捜索活動を実施しています。 次にサインカーにつきましては、本年3月にあおり運転の死亡事故が発生した当時、事故の続発防止のために使用したものです。</p> <p>3 業務報告等 (1) 「南区安全安心なまちづくり協定」の締結について 【生活安全課長】 本年10月19に、「南区役所」「南区自治連合協議会」「社会福祉協議会南区事務所」「南堺警察署」の4団体合同による「安全・</p>	

安心なまちづくりに関する協定」を締結しました。

一人でも多くの高齢者を犯罪から守り、安全・安心なまち堺市南区を目指すため、今回の協定締結に至った次第ですが、

自治連合協議会を加えた協定の締結は、大阪府下で初となります。次に、協定締結による最初の施策を紹介します。

堺市南区では、本年に入り特殊詐欺被害を15件認知しており、うち9件の手口が未払いの料金がある等、架空の事実を口実に金銭等を騙し取る、架空料金請求詐欺となっております。

そこで現在の特殊詐欺被害の現状を分かりやすく表示した特殊詐欺警戒掲示板を制作し、警察署と高齢者が多数来庁する南区役所に掲示し、自主防犯意識の高揚を図ることにしました。

また、掲示板には現状流行の手口等が分かりやすくまとめたチラシ等を掲示するフリースペースも設けており、警察と高齢者をつなぐ架け橋として、区役所職員と連携して活用していきます。

当署では、受付の前に設置しております。

- (2) サインカーの活用要領説明
- (3) 警察犬訓練の実演

#### 4 議事

- (1) ドライバーに対する横断歩道における歩行者優先の啓発等について【委員】

通学途中の児童や高齢者が信号機のない横断歩道で車両の通過待ちをしている姿を見かけるが、車両への歩行者優先の啓発活動や取締等は行われているのでしょうか。

##### 【交通課長】

御承知のとおり、道路交通法では、車両等は、横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない旨、定められています。

現在当署においては、通学児童や、高齢者等の歩行者が、安全に通行できるよう、横断歩行者妨害等の交通違反の指導取締りを、交通警察の活動重点のひとつとして、強化しているところです。

学童の通学時間帯は、交通課がミニパトで警戒を実施している他、交番勤務員が、小学校周辺の横断歩道付近において、駐留警戒を行って、通学児童の保護に当たっているところです。

また、コロナ禍で実施を見合わせていた、小学校での交通安全教室や企業講習等を順次再開しており、ドライバー、歩行者双方の安全教育を今後も実施していきます。

##### 【委員】

普段、子供達と一緒に通る道であり、気になるところでした。

横断歩道の件に関しては、片側が気づいて停まっても対向車側がそのまま走行する等で、歯痒い思いをすることが多かったので、取締まりもですけど、子供たちの安全のためにも、御協力していただき、我々も協力できたらなと思っています。

- (2) 近大病院移転に伴う交通規制等の対策について

##### 【委員】

平日朝は、三原台1丁交差点で北向き直進、左折レーンからの右折転回、休日は、高倉寺交差点～三原台1丁交差点の間で渋滞が発生し、左折レーンからの直進、いずれも指定方向外への進行車両がトラブル

になっているケースを見かけます。

道路の指定方向等がわかりにくく、今後病院の移転に際し、交通量が増えると予測されますが、対応を考えて欲しい。

【交通課長】

近畿大学付属病院の三原台移転に際し、道路の変更等が予定されています。

御質問の三原台1丁交差点につきましては、病院移転を見越して昨年に交差点改良工事を一旦終わらせています。

同交差点では、「改良前」として交差点の左上に「ルルボ泉ヶ丘」と記載がありますが、そのさらに先に病院が建設されることとなります。

当時、この交差点の通行区分は、左から左折レーン、左折レーン、直進と右折が可能なレーンの三車線でした。

そのため、右折車が右折待ちをすると、後続の直進車もその後ろで前方の右折車が右折するのを待つことになり、左の左折レーンから直進する車両があったものと思われますので、病院の診療が始まれば当然直進車が増加するという見越して、交差点の通行区分を、左から左折レーン、左折レーン、直進レーン、右折レーンと四車線にし、直進と右折のレーンを完全に分離しました。

さらに、改良前は、交差点を左折した直近に高島屋駐車場への入路があり、休日に混雑がありましたので、駐車場入路をさらに先に移設しております。

私共もこの現場を確認して、「この高架下に路面標示をすれば、もっと車線区分が明確になるのではないか。」と考えたのですが、三原台1丁交差点の手前直近に別交差点があるため、高架下での路面標示は混乱を招くおそれがあり、ふさわしくないとの判断に至りました。

オーバーヘッドの指定方向を示す標識設置も同様です。

いずれにしても、現況において交通流を勘案しながら、病院完全移転となった折に、実態に沿った交通規制ができるよう準備を進め、本部とも連携を取っているところです。

(3) 駐車監視員による確認地域の拡大について

【交通課長】

委員の皆様方から地域住民に対し、周知をお願いしたい件があります。

駐車監視員は、公安委員会の指定を受け、警察官に代わって駐車違反の確認行為を行っており、当署においては、平成28年以降、泉ヶ丘駅周辺と光明池駅周辺地域を駐車監視員の確認区域としてきました。

そして、梅・美木多駅周辺の開発が進み、違法駐車取締りの必要性が高まっていることから、新たに同所を駐車監視員の確認区域に追加することとなりました。

確認地域委員の皆様方におかれましては、地域住民への周知の御協力をお願いします。